

巡回指導38項目一覧表

I. 事業計画等	1 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。 2 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。 3 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。 4 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。 5 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。 6 届出事項に変更はないか（役員・社員・特定事業者に係る運送の需要者の名称変更等）。（本社巡回に限る。） 7 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか。 8 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。
II. 帳票類の整備、報告等	1 事故記録が適正に記録され、保存されているか。 2 自動車事故報告書を提出しているか。 3 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか。 4 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。 5 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る。）。
III. 運行管理等	1 運行管理規程が定められているか。 2 運行管理者が選任され、届出されているか。 3 運行管理者に所定の講習を受けさせているか。 4 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか。 5 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか。 6 過積載による運送を行っていないか。 7 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。 8 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か。 9 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 10 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。 11 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。 12 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか。 13 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか。
IV. 車両管理等	1 整備管理規程が定められているか。 2 整備管理者が選任され、届出されているか。 3 整備管理者に所定の講習を受けさせているか。 4 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。 5 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか。
V. 労基法等	1 就業規則が制定され、届出されているか。 2 36協定が締結され、届出されているか。 3 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く。）。 4 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。
VI. 法定福利	1 労災保険・雇用保険に加入しているか。 2 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。
VII. 運輸安全マネジメント	1 運輸安全マネジメントの実施は適正か。